

福生市教育委員会会議録

平成30年第9回定例会

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 開催年月日 | 平成30年9月18日(火) |
| 2 | 開始時刻 | 午前10時00分 |
| 3 | 終了時刻 | 午前10時29分 |
| 4 | 場 所 | 第一棟4階 庁議室 |
| 5 | 出席委員 | 教 育 長 川 越 孝 洋
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 坂 本 和 良
委 員 野 口 哲 也 |
| 6 | 欠席委員 | 委 員 新 藤 美 知 子 |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 部 長 鳥 越 裕 之
参事兼教育指導課長 井 尻 郁 夫
教育総務課長 中 島 雅 人
教育支援課長 野 崎 昌 利
学校給食課長 中 岡 保 彦
生涯学習推進課長 菱 山 栄 三 郎
スポーツ推進課長 内 藤 毅 誠
公 民 館 長 佐 藤 克 年
図 書 館 長 森 田 雅 枝
特別支援教育担当主幹 酒 見 裕 子
英語教育推進担当主幹 林 宣 之
指 導 主 事 鈴 木 輝 |
| 8 | 傍 聴 人 | 2人 |

午前10時00分 開会

教 育 長 ただいまから平成30年第9回福生市教育委員会定例会を開会いたします。
本日は、新藤委員が体調不良により欠席届が出ておりますが、委員の過半数が出席しておりますので、本定例会の定足数は満たしております。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、坂本和良委員、野口哲也委員の兩名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、教育部長より報告いたします。

教 育 部 長 それでは、教育長報告を申し上げます。学校教育を除く所管事務でございます。

市長部局等でございますが、9月4日から平成30年第3回福生市議会定例会が開催されております。今週は、常任委員会の週になります。

3番の学校給食課でございます。中学校の職場体験を9月6日、7日に行っております。

4番の生涯学習推進課でございます。8月21日に夏休み子ども見学会ということで、リニューアルされた江戸東京博物館に19名を引率して見学会を行っております。

次に、スポーツ推進課でございます。9月2日に予定をしておりました市総体の水泳大会ですが、残念ながら雨のために中止となっております。参加者は、85名のエントリーがあったとのこと。残念な結果でございます。

次に、市民会館でございますが、8月27日、これは中央体育館と同様に指定管理者の現場説明会を行っております。

1枚おめくりいただきまして、図書館でございます。こちらも中学校、二中、三中の職場体験を9月6日、11日に行っております。

以上でございます。

教 育 長 続きまして、参事より報告願います。

参事兼教育指導課長 2学期が始まりまして4週目に入りましたけれども、当初心配されました気温の上昇に伴う熱中症等の報告もなく、おおむねよいスタートが切れている状況でございます。

それでは、2枚目、A4の資料に沿いまして、学校教育に関する所管事務について御報告を申し上げます。

まず、1点目は、平成30年度夏季教職員研修の参加状況についての報告でございます。恐れ入りますが、裏面を御参照ください。本市主催の研修会14講座、そして都教職員研修センター主催する研修については、一番下に複数の講習会をまとめて記載してございます。今年度は、延べ525名の参加でございました。昨年度と比較いたしますと、全体としては合計で10名の減になっておりますけれども、本年度は働き方改革に先行しまして、研修の回数を若干減らしていることから人数も減っているのではないかと分析しているところでございます。

また、研修の内容を見ますと、特別支援教育の研修が増えていることが今年の特徴となっております。特別支援教育への理解、認識、あるいはニーズの高まりと捉えているところでございます。

2点目でございます。道徳授業地区公開講座でございまして、福生第一中学校、第三中学校が9月1日土曜日、福生第四小学校が先週9月15日土曜日に、土曜授業をかねて実施しました。

続きまして、当面の予定でございます。今年度10校目の運動会になりますが、今月29日土曜日に第一小学校で実施される予定でございます。

次に、中学校修学旅行でございまして、福生第三中学校が9月17日から、福生第一中学校が同じく9月19日から奈良京都方面で実施をいたします。

続いて、名栗自然教室は9月21日、福生第二小学校を皮切りに順次それぞれ2日間の行程で行う予定でございます。

道徳授業地区公開講座は、福生第二中学校が9月22日に実施となります。

英検福生モデルでございましてけれども、今年が3年目となります。対象は、小学校が6年生、中学校は3年生、いずれも全員となります。一次試験を10月5日金曜日に実施予定でございます。

熊川宿泊行事ですけれども、11月11日から高尾山にて実施の予定でございます。

以上でございます。

教 育 長 以上、報告が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。
よろしいですか。

特にないようでございますので、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案45号、福生市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いします。

生涯学習推進課長　それでは、日程第3、議案第45号、福生市文化財保護審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

資料の3ページをご覧ください。福生市文化財保護条例第41条及び第42条の規定に基づき、福生市文化財保護審議会委員の委嘱について、本案を提出するものでございます。

文化財保護審議会委員会委員につきましては、福生市文化財保護条例によりまして、文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査、審議していただいております。委員の定数は8名で、任期は2年となっております。現在の委員の任期は、平成29年7月1日から平成31年6月30日までの2年間となっておりますが、現状、委員は7名で1名欠員となっております。そのため、今回新任といたしまして、天野宏司駿河台大学教授を文化財保護審議会委員として委嘱したいと考えております。

天野宏司駿河台大学教授は、近代文化遺産を研究テーマにされており、当市におきましては、熊川分水及び福生市の砂利線につきまして調査研究を重ねられ、報告書の執筆もいただいているところでございまして、福生市の近代産業の歴史について造詣の深い研究者の方でございます。任期につきましては、福生市文化財保護条例に基づき、他の委員の残任期間として、平成30年10月1日から平成31年6月30日までとしております。

説明は以上でございます。御審議を賜り、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長　内容説明は終わりました。質疑等ございますか。

文化財審議会委員に天野宏司様ということでございますが、よろしいでしょうか。

では、特にないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第45号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長　異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第46号、「熊川の南稻荷講膳椀及び膳椀倉」の市登録有形民俗文化財登録に伴う諮問についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長　それでは、議案第46号、「熊川の南稻荷講膳椀及び膳椀倉」の市登録有形民俗文化財登録に伴う諮問について、その提案理由並びに内容について

御説明申し上げます。

資料の5ページをごらんください。まず、提案理由でございますが、福生市文化財保護条例第39条に基づきまして、熊川の南稻荷講膳椀及び膳椀倉を福生市有形民俗文化財に登録することについて、別紙のとおり、福生市文化財保護審議会に諮問をいたしたく、本案を提出するものでございます。

次に、内容でございます。9ページと10ページに調書がございますので、ごらんください。本文化財の名称及び数量は、熊川の南稻荷講膳椀及び膳椀倉984点、1棟、登録種別は、市登録有形民俗文化財でございます。所有者は南稻荷講で、所在地は、福生市大字熊川57番地でございます。

膳椀倉とは、冠婚葬祭などの集まりに備えて、地域の住民が共同で購入した膳椀など保管しておく倉のことです。膳椀と膳椀倉は、庭場という集団の単位で、維持管理が行われてまいりました。この庭場という仕組みは、江戸末期から明治期にかけて多摩地域全体に広がりましたが、近代的な式場などの整備によって昭和30年代には急速に衰退していきます。今回登録予定の文化財は、熊川南地区の庭場が中心となった南稻荷講により維持管理がなされている膳椀及び膳椀倉でございます。多種多様な膳、椀類を初め漆器、磁器、木製品などが984点あり、南児童遊園内に明治期に建てられた膳椀倉も現存しております。これらとともに講が継承されており、現在も初午行事等に膳椀が使用されております。

登録理由でございますが、膳椀倉という慣習が失われつつある今日において、膳椀及び膳椀倉が継承されており、近代熊川村の人々の相互扶助に基づく暮らしぶり、多摩地域の生活文化の特色を伝えるものとして貴重でございます。さらに、これらを維持管理する講組織の活動を継続してまいりまして、初午行事で膳椀を使用するなど、生きた民俗資料としても価値が高いものであると考えています。

そこで、本文化財を市の登録有形民俗文化財として熊川の南稻荷講膳椀及び膳椀倉を福生市登録文化財台帳に登録することにつきまして、文化財保護審議会に諮問いたし、審議を賜りたいと考えております。

なお、資料として、カラーの図面がつけてございます。ぜひごらんください。場所と膳椀の写真、それから初午行事の様子でございます。

説明は以上でございます。御審議を賜り、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ありましたらお願いいたします。

坂本委員 膳椀倉とか膳椀というのは初めて聞いた言葉なのですから、これは多摩地区の独特の習慣なのですか。

生涯学習推進課長 独特というわけではないのですけれども、多摩地域でも西多摩地域が非常に多いものです。南多摩地域は、若干分布が薄いと聞いております。現在の町会に近い庭場と言われる単位がございまして、その集団で共同購入し、それを集団で管理していくのですが、名主や裕福な家は、単独で持っていますので、集団に入っていない場合があります。このような集団が西多摩地域に多くあります。

坂本委員 なるほど。そうですか。

教育長 ということでございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。今回諮問についてということでございます。よろしく願いいたします。ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第46号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、報告第26号、平成30年度ふっさっ子グローバルヴィレッジについてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第5、報告第26号、平成30年度ふっさっ子グローバルヴィレッジについて御報告申し上げます。

ふっさっ子グローバルヴィレッジの目的でございますが、他国の人々と交流することによって異文化を学び、自国の文化を伝えることで国際交流を図ると同時に相互理解を深め、福生市英語教育推進計画に掲げているグローバル人材としての資質を育むこととしております。本年度が第2回目といたしまして、平成30年7月21日土曜日から24日火曜日までの4日間、場所は長野県佐久市にございます自然体験リゾートかすがの森で3泊4日にて体験学習を実施いたしました。この体験学習に先立ち2日間の事前学習も実施いたしております。

次に、参加者でございますが、小学生18名、中学生9名で、引率者は生涯学習推進課職員3名、それから英語教育推進担当主幹1名の合計4名でございます。

次に、プログラムの内容です。小学生は、アメリカの大学生との英語の

フレーズの練習や、さまざまな活動を通じての英語になれ親しむことを中心といたしました。中学生は、日本に來ているさまざまな留学生から、他
国での生活や日本に來た際に感じたカルチャーショック等のプレゼンテー
ションを聞くことで、日本と他国との違いについて学びました。

体験学習中につきましては、大きなトラブルもなく無事に終了いたして
おります。8月18日には参加した子どもたちによる報告会も実施したとこ
ろでございます。子どもたちが作成した体験学習の報告レポートは、1階
の課税課前の庁舎ロビーに展示をさせていただきました。また体験学習の
様子をまとめた映像も、ロビーで流させていただきます、体験学習の様子を御
報告いたしました。

私からの説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。
よろしいですか。今後に向けての課題とかはありますか。

生涯学習推進課長 幾つかあるのですが、参加人数の確保と、プログラムの内容を少し精査
する必要はあると感じております。

教 育 長 林主幹、同行されていかがでしたか。

英語教育推進担当主幹 中学生プログラムは、正直なところ改善の余地があるかなと感じていま
す。

教 育 長 改善の余地があるだろうということですね。

英語教育推進担当主幹 はい。座学が多くて、せっかくの体験の場が座学に終始してしまうのは
もったいないだろうという感じがします。

教 育 長 なるほど。私が、あえて課題を聞いたのは、募集に対する応募者という
ところがやっぱり大きな課題なのかなという気もしまして、今後いかに
周知を図るか、あるいは内容の改善をして、応募をかけるかといったよ
うなことは、当然今後考えていかなければいけないのかなと思います。
そのようなところでお話申し上げたわけでございます。

渡 辺 委 員 1ついいですか。

教 育 長 どうぞ。

渡 辺 委 員 この報告会を見たときに、報告会へ行って中学生の子にちょっと尋ねた
のですけれども、「小学校のとき参加しましたか」と言ったら、二、三人
の子がやっぱり参加しているということでした。

生涯学習推進課長 そうですね。2人ほど連続参加の子がいました。

渡 辺 委 員 いたということをお伺いした上でなのですが、これはあくまで私見です
けれども、小学校で英語になれ親しむという意味でこれをやって、中学校

で海外派遣を復活して、というようなことも今後考えてもいいのかなと感じました。

以上です。

生涯学習推進課長
教 育 長
渡 辺 委 員
教 育 長
加 藤 委 員

わかりました。ありがとうございます。

ということで、意見ということでよろしいですか。

いいです。

どうぞ、加藤委員。

単に気づいたというか、参加者自体が少ないので一概には言えないと思うのですが、この数字からすると、二中学区の参加が少な目かなと思います。二中いないからそう感じるのかわからないのですけれども、一小、四小、六小がやっぱり少ないのかなと思います。何か地域性みたいなものがあるかどうか。また、募集をかけるときにその辺の強化というの必要なのかと、感覚的に感じましたので、お願いいたします。

教 育 長

ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

質疑を終えます。

お諮りいたします。報告第26号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

異議なしと認めます。よって、報告第26号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第6、報告第27号、平成30年度子ども議会についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長

それでは、日程第6、報告第27号、第18回福生市子ども議会の概要について御説明いたします。

17ページに資料がございます。ごらんください。まず、目的でございますが、4点記載させていただいております。このうち(4)の学校教育と社会教育の連携等でございますが、質問の取りまとめなど学校の協力を得まして、現在、開催に向けた準備を行っているところでございます。

次に、2の実施日につきましては、10月13日土曜日、午前10時から正午までを予定してございます。また、リハーサルを10月10日水曜日、午後3時30分から行う予定でございます。

3の会場でございますが、市役所第二棟の5階市議会議場で行う予定です。

4の内容につきましては、子ども議員の意見と提案に対しまして、事務

を所管いたします部署の管理職が答弁いたします。全14問に対し13名の担当課長及び1名の主幹職が答弁いたします。

次に、5の子ども議員につきましては、各小学校の5、6年生の中から各校2名ずつ選出いただいております。今年度は14名全員が6年生でございます。また、議長、議会事務局長、議会運営委員長の役は、学校創立順に選出するというようになっております。今年度は第四小学校の子ども議員が議長、第五小学校の子ども議員が議会事務局長、第三小学校の子ども議員が議会運営委員長ということになってございます。

続きまして、裏面の18ページをお願いいたします。こちらには14名の子ども議員の氏名と質問内容、答弁者を質問順に掲載してございます。

私からの説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ありましたらお願いいたします。

これも例年どおりということで、今年で第18回ということになりますが、いかがでございましょうか、よろしいでしょうか。

坂 本 委 員 一般の市民の方へ、この子ども議会について何か周知の工夫というのは新たにされることはありますか。例えば、これは大人がつくって子どもに言わせているだけではないかというような誤解があるとか、また子どもが一生懸命考えて出した質問に対して切り捨てるような答弁があったのではないかというような印象が、多分前に報告の中にあつたような気がしたのですけれども、それは何か改善されるのですか。

生涯学習推進課長 切り捨てるような答弁という、少し冷たい感じもするので、可能なものは対応できるようにと各管理職にお願いしてございます。

あと、一般の方の広報については、記録資料がございまして、各図書館や学校に配付し、公開をしております。

今のところは以上でございます。

坂 本 委 員 子どもたちが自分たちで考えて質問しているのだということを、ぜひPRしていただけるとありがたいです。

生涯学習推進課長 はい。

野 口 委 員 私自身、まだこれを見学することができていないのですけれども、いろいろな方からすばらしい取組だとは聞いているのですが、これは、小学生はどれぐらい見に来ているものなののでしょうか。こんなふうに政治が行われているのだ、議会が行われているのだというのを見るすごくいい機会だと思います。小学生にも、例えば友達が出るからというのをきっかけにしてたくさんの方に見てもらえるといいのかなと思います。ギャラリーの小

学生というのは、どれぐらい来ているものなのですか。大体で構わないです。

生涯学習推進課長 正直なところ人数は把握しておりません。保護者や祖父母が多い印象は受けます。

野口委員 多分うちの子が、うちの孫が出るから応援に行くということなのでしょうけれども、ただ身内だけが見るにはあまりにももったいない、すごくいいものだと思いますので、そのあたり、うまく広報というかPRしていただいて、小学生が議会制民主政治を身近に感じる機会になったらいいのかなと思います。

以上です。

生涯学習推進課長 はい。

教育部長 今、野口委員の発言をお聞きいたしまして、もう18年も経ちますと、当初の目的とちょっと異なります。実は、議会の中身を見てもらいましょう、体験してもらいましょうということで始まったわけではないのです。もともとは子どもたちの意見発表の場として設定されていて、これが自分のお子さんが出ますので保護者が出てくる、ついてくるというような、ちょっとしたイベントになってしまっているというところがあります。また、議会ですので、議長を決めて、質問者がいて、市の職員が答弁をするという形につきましては、議会の中身がわかるのかというと、そうではなく、ルーティンで形骸化したイベント性だけで繰り返されている部分がありますので、菱山課長ははっきり申し上げませんでした。少し視点を変えなければいけないかなというところの問題意識は持っていると思います。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。全庁的に課長に出てきてもらって答弁するようになってからは何年たつのですか。そもそも教育委員会内部でやっていたみたいですね。

生涯学習推進課長 もともとは教育委員会の管理職だけがお答えをしておりました。ただ、答えの内容は、主管が違いますので、担当部署に相談して教育委員会の管理職がお答えをしていたのは、五、六年は経っているかもしれません。

教育長 もっと経つと思いますよ。10年ぐらいはやっているのではないですか。そういう流れもありまして、今いきさつやら、これまでの経緯をお話し申し上げたところなのですが、ぜひ一度ごらんいただければと思っております。よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

それでは、お諮りいたします。報告第27号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第27号は報告のとおり承認することにいたします。

次に、その他報告事項について説明願います。まず、第48回福生市民文化祭について、内容説明をお願いします。

公 民 館 長 それでは、その他報告事項1、第48回福生市民文化祭について御説明申し上げます。

資料21ページをお開きください。趣旨にございますように、平成30年度も文化活動の成果を発表する機会を提供し、市民文化の向上に寄与するものとして文化祭を開催いたします。

実施日時は、10月27日土曜日から11月18日日曜日までの8日間でございます。開場式を11月3日土曜日、午前10時から開催いたします。後日、通知させていただきますが、教育委員の皆様方には御出席、御登壇を賜りたくお願い申し上げます。なお、当日は平服にてお集まりいただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

教 育 長 第48回になります福生市民文化祭についてでございますが、これも例年どおりということで、特に変わったところはなく実施を行う予定でございます。何かございますか。これはよろしいですか。

それでは、事務局からのその他報告事項は、今回は1件でございますが、委員の方々から何かございますか。

坂 本 委 員 最初の教育長報告のときに伺えばよかったのかもしれないのですが、夏休み明けの子どもたちの様子で、何か気になるようなことというのは、学校から連絡が入っていますか。

参事兼教育指導課長 特段大きな事故の報告であるとか、病気だとか、子どもに関する報告については今のところ入っておりません。

教 育 長 ほかにございますか。

加 藤 委 員 ここのところ市の情報メールで不審者情報が続いたように感じるのですが、その辺、学校側とか教育委員会での対応についてお話をいただきたいと思えます。

参事兼教育指導課長 そういった情報が入り次第、あるいは学校から入り次第、当日、遅い場合には翌朝になってしまう場合があるのですが、必ず学校に通知し

まして、指導の徹底あるいは注意喚起を努めているところでございます。

以上です。

加藤委員　ここで、続いたのでよろしくお願いいたします。

教育長　写真を撮らせるというのが多いみたいですが、学校とともに子どもたちには確実に注意を促すようにしております。

加藤委員　よろしくお願いいたします。

教育長　ほかにごございますか。よろしいでしょうか。それでは、その他報告事項ないようでございますので、終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これもちまして、平成30年第9回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午前10時29分　閉会